

令和２年度第１回岡崎市福祉有償運送運営協議会会議録

日 時	令和２年６月３日（金）午後２時００分～午後３時００分
場 所	岡崎市役所東庁舎６階 ６０１会議室
出席者	委 員：小野隆委員、木全修平委員、蜂須賀博英委員、河口恒徳委員、浅岡林平委員、日高芳彦委員、赤堀真貴子委員、中川英樹委員 欠 席：鈴木隆史委員、中山ともこ委員、加賀時男委員、 事務局：高橋地域福祉課長、鈴木障がい福祉課長、小河長寿課長、天野総務施策係係長、児玉主事 傍聴者：３名
会議次第	１ 開 会 ２ 議 事 （１）会長の選出について （２）岡崎市における運送事業者及び移動制約者の状況について （３）登録申請の協議 特定非営利活動法人えんご会 ３ その他 ４ 閉 会
議事要旨	２ 議 事 （１）会長の選出について 令和２年４月１日より市の附属機関に移行したことにより新たに会長の選出する必要が生じたため、岡崎市福祉有償運送運営協議会要綱第３条により委員の中から互選にて選出する。小野委員を推挙する声が上がったため、本人の了解と委員の賛同を得て会長に就任していただいた。 （２）岡崎市における運送事業者及び移動制約者の状況について 資料１－１「岡崎市福祉有償運送事業者の令和元年度実績」、資料１－２「岡崎市における移動制約者の状況」により説明 （質疑） 会長：ただ今の説明について質問、意見はありますか。 浅岡委員：輸送実績について、特定非営利活動法人のぞみと特定非営利活動法人えんご会の登録車両数は同数で、旅客数はえんご会の方が多いかかわらず、輸送実績に大きな差が出ているのはなぜか 会長：（赤堀委員へ質問）のぞみの実績は、岡崎市内のみの実績で間違いないでしょうか。 赤堀委員：（首肯） 会長：えんご会さんはいかかでしょうか。 えんご会（オブザーバー）：えんご会は知立市、安城市、岡崎市の３市で福祉有償運送事業を行っており、登録車両数は３市の合計を報告

させていただきます。輸送実績は岡崎市のみの実績となります。本部があるのは安城市であり、岡崎支部には職員３名が待機しています。

浅岡委員：車両の台数は岡崎市のみではないということですね。

えんご会：その通りです

事務局：表現が紛らわしい点もあったと思いますので次回以降、改善したいと考えております。

(3) 登録申請の協議

特定非営利活動法人えんご会（更新登録）

資料２－１「更新登録審査内容一覧」、資料２－２「更新登録資料（抜粋）」により説明

（質疑）

会長：ただ今の説明について質問、意見はありますか。

運輸局職員（オブザーバー）：利用料金の値上げについて、移送料金は変えずに介助費のみを値上げしたがどういった事情で値上げするに至ったか。また値上げ分の算出方法は。

会長：えんご会より説明願います。

えんご会：もともとえんご会は移送料金を300円、介助費を1,000円として設定し、そのうちの7割を対価としてヘルパーさんに渡していたが、この設定だと最低賃金を割ってしまうので介助費の価格改正を行った。また本年度より本部の実施事業に消費税が、賦課されることとなったため、その分も値上げした料金に含まれる。

会長：介助費を1,100円としてさらに消費税を加えて、新しい利用料になったということですね。

えんご会：その通りです。岡崎市では承認が下りていないため実施していませんが、知立市、安城市では昨年２月と３月に運営協議会で承認を頂きました。

会長：他に意見等はよろしかったでしょうか。

会長：これより採決を行います。岡崎市福祉有償運送運営協議会要綱第４条第４項の規定により、出席委員の過半数をもって承認とさせていただきます。

なお、オブザーバーとして参加のＮＰＯ法人えんご会の関係者は一時退室いただきます。

（傍聴人 退席）

会長：採決前に意見等がないか確認いたしますがよろしかったでしょうか。

浅岡委員：先ほどの利用料金の値上げについて、介助費を値上げすることは理解したが移送料金の変更は行わないのか。

会長：ＮＰＯ法人えんご会に関し、更新登録を行うことに賛成の方は挙手をお願いします。

	(全員挙手) 会長：全員賛成です。 会長：関係者の方はご入室ください。 (傍聴人 入室、着席) 会長：協議が調いましたので、市からその旨を証する書類を交付していただくこととします。 以上で議事は終了となります。 3 その他 事務局より福祉有償運送協議会が附属機関に移行したことによる 委員報酬について、次回の開催予定についての連絡事項 会長：これをもって、令和2年度第1回岡崎市福祉有償運送運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。 (議事終了)
--	---